



社会福祉
法人

横浜市金沢区社会福祉協議会

ほら、
よこはまは
あったかい

平成26年度 事業計画

少子・高齢化の進行や社会・経済情勢の変化から、福祉保健をめぐる課題は多様化しており、公的サービスだけでは必ずしも解決しきれないことが増えています。

地域における支えあいの重要性が高まっており、地域福祉を推進する取組が引き続き必要とされています。

東日本大震災の復興に向けた取組からも、人と人とのつながりの大切さが改めて認識されており、復興支援を継続するとともに、被災地における支えあいの実践を学び、活かしていくことが求められます。

金沢区社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、第2期金沢区地域福祉保健計画のもと、地域、金沢区役所、地域ケアプラザ等と連携しながら事業を進めています。

本年は、この計画推進の4年目であり、地域支援の最前線である地域ケアプラザとの連携を強化し、計画の着実な推進を目指すとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、新たな計画策定に向けた取組の開始等、求められる役割を果たしていきます。

【 重点項目 】

1 地域福祉活動の推進

区内で展開されている様々な地域福祉活動に対し、安定した活動が継続できるよう必要な支援を行います。また、区役所、地域ケアプラザと連携しながら地区の取組への支援を継続するとともに、第3期金沢区地域福祉保健計画の策定に向けた取組に着手します。

2 障害児者の社会参加の促進

障害児者の社会参加を促進するため、余暇活動支援や交流事業を実施するとともに、金沢区障がい福祉保健“いきいきネット”の活動を充実させ、情報共有の推進や啓発事業を実施するなど課題に応じた取組を行います。

3 ボランティア活動の活性化

地域福祉活動を担う人材の不足は大きな課題となっています。ボランティア養成講座や交流会を区役所、地域ケアプラザと共催するなど、担い手を広げる取組を強化します。また、福祉教育を充実するなど、福祉に対する理解を広げていきます。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

I 要援護者への支援

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉活動の推進・支援

ア 地域の福祉活動支援

地域の活動拠点となっている地域ケアプラザとの連携を一層強化し、援護を要する人の見守りや、住民相互の支えあい活動の充実を目指し、市全域で実施を予定している「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」や地域ケア会議等への取組を展開していきます。

イ 地区別計画推進の支援

区役所、地域ケアプラザと地域支援チームを組み、各地区の計画推進に関わる取組を支援します。

ウ 新たな地域福祉活動への支援

地域ケアプラザと連携し、自治会町内会単位の支えあい活動立ち上げ等、新たな取組を支援します。

(2) 地区社協への支援

ア 地区社協活動の支援

地区社協活動が着実に推進できるよう活動支援を行うとともに、昨年度から拡大した活動費助成を継続します。

イ 地区社協事務局長会議の定例開催、役員研修会の開催

事務局長会議を月1回開催し、役員研修会を年1回以上開催します。

2 障害児者の社会参加の促進

(1) 障害児者余暇活動支援事業の実施

障害児者の余暇が充実できるよう、地域ケアプラザ及び関係機関・団体と協力して事業を実施します。特に、夏休みの事業「サマーフレンド」は一部の対象を高等部生徒にも拡充します。また、余暇活動を実施する地域ケアプラザやボランティアグループを支援します。

(2) ふれあい交流事業の実施

障害のある人を中心に区民交流を図る「ふれあい運動会」を関係団体の協力を得て、秋に開催します。

(3) 金沢区障がい福祉保健“いきいきネット”の充実

当事者、関係団体や支援機関等、会員相互の日常的な情報交換を活性化し、情報共有を進展させます。また、広報紙を年2回発行し、12月の障害者週間での啓発事業実施や当事者、支援者向け研修会の開催等、課題に応じた取組を行います。

(4) 障害福祉施設連絡会等への参加及び支援

各施設運営委員会、区地域自立支援協議会、施設間の連絡会等へ参加し、連携を図るとともに、支援を行います。

(5) 金沢区移動情報センターの運営 【平成26年1月から開始】

障がいのある方やそのご家族等からの移動に関する相談を受け、外出の目的や行先など、ニーズに沿った情報の提供を行います。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

3 災害時におけるボランティア活動の推進

(1) 災害ボランティアセンター設置準備の推進 【拡充】

区、区社協、災害ボランティアネットワークの三者で締結した「災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定」を受け、災害時にボランティアセンターを設置するための準備とともに、災害時の職員配置や業務継続のための検討と体制整備を進めます。

(2) 災害ボランティアネットワークの推進

災害ボランティアの活動が充実できるよう、定例会、研修会、災害対応訓練等の実施について支援します。

(3) 災害時対応の充実

「金沢区発ボランティアバス事業」など東日本大震災の被災地支援を継続するとともに復興活動の実践から学ぶ機会を設け、災害時及び緊急時における要援護者支援の検討に活かします。

4 福祉サービスの提供

(1) 送迎サービス事業

公共交通機関が利用困難な人を対象に、ボランティアによる送迎サービスを実施します。

(2) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障害者世帯、失業により生活困難になった世帯などへ資金を貸し付け、自立を支援する事業を実施します。

(3) たすけあい福祉資金配分事業

火災、風水害などの災害を受けた罹災世帯を対象に、基準に沿って見舞金を支出します。

(4) 交通遺児援護事業

かながわ交通遺児援護基金の身近な窓口として、交通遺児の福祉向上のために給付金交付等を実施します。

5 権利擁護の推進

(1) 金沢区社協あんしんセンターの運営

金銭管理に不安がある高齢者や障害者を対象に、定期訪問、金銭管理サービス等を提供し、安心して生活できるよう支援します。

(2) 金沢区成年後見サポートネットへの参加

区役所、地域包括支援センターや成年後見を担う専門職との連携を目的に、事例検討や情報交換等の取組への参加や、権利擁護に関する啓発等を推進します。

(3) 市民後見人養成・活動支援事業の全区展開に向けた取組 【新規】

関係機関と連携しながら、第2期の横浜市市民後見人養成課程における地域活動見学や成年後見サポートネット等の実務実習に協力します。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

Ⅱ 関係情報の発信・共有の推進

1 最新で役立つ福祉情報の提供

(1) ホームページを活用した情報提供

区社協ホームページを改良し、区内の福祉情報を積極的に提供する等、掲載内容の充実を図ります。また、地区社協など関係機関のホームページ立ち上げなどの支援を進めます。

2 情報紙の充実

(1) 「福祉かなざわ」の発行

区社協広報紙「福祉かなざわ」について、区民参加の編集委員会を開催し、年3回発行します。

Ⅲ 関係団体・機関との連携強化

1 区内の商店や企業との協働事業の検討

区内の商店や企業の地域貢献活動の意向を把握し、協働できる事業を実施します。

2 福祉啓発事業等の実施

(1) 「福祉保健のつどい」の開催

社会福祉功労者表彰及び感謝式典、地域福祉保健計画の啓発を主な内容として、2月に開催します。

(2) 「いきいきセンターまつり」の開催

区民交流を図る機会として、晴嵐かなざわ、泥亀地域ケアプラザなど館内の施設と協力し、関係するボランティア団体の参加を得て10月に開催します。

3 地域ケアプラザとの連携強化

(1) 地域活動・交流コーディネーター連絡会の開催

地域ケアプラザの支援、連携強化を目的として、区内9か所の地域ケアプラザ地域活動・交流コーディネーターが参加する連絡会を月1回開催し、サブコーディネーターも含めた研修会を年2回開催します。

(2) 地域ケアプラザ関係会議への参加

各地域ケアプラザ運営協議会、地域ケアプラザ所長会、地域包括支援センター職員連絡会、地域ケア会議などに参加し、一層の連携を図ります。

Ⅳ 活動の機会等の促進

1 いきいき金沢助成金による活動支援

区内のボランティア活動、非営利な地域福祉・障害福祉を推進する「事業」の支援を目的として、活動費を助成します。

2 各種助成金情報の提供

活用できる助成金について、情報提供を行います。

V 人材の発掘・育成

1 区ボランティアセンターの機能充実

(1) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実

ボランティアに関する相談を受け、手助けして欲しい人とボランティアを適切につなげ、正確に必要な情報提供が行えるよう相談援助内容の向上に努めます。

(2) ボランティア活動の活性化

ボランティア情報を積極的に提供し、初心者向けミニ講座、精神保健福祉ボランティア講座を開催するなど、活動への参加者を拡充します。また、登録ボランティアの交流会を開催し、活動の活性化を支援します。

2 地域のボランティアセンターへの支援

(1) 新規開設及び運営への支援

支えあい活動を実践しようとする地域のボランティアセンターについて、開設に向けた支援や安定した運営が行えるよう支援を行います。

(2) 地域のボランティアセンター交流会の開催

地域のボランティアセンターの日常活動に活かせるよう、センター相互の交流会を開催します。

3 ボランティア団体の活動充実への支援

(1) 各種ボランティア講座の開催・組織化支援

各種ボランティアの育成のため、学習できる機会を提供します。また、地域ケアプラザや区民活動センターなどと連携してボランティア講座の開催について支援します。

4 福祉教育の充実

(1) 福祉教育の実施

福祉教育に関する相談に応じ、生徒を対象とした講座開催の支援を行うとともに教職員向けの講座を開催します。また、対象者の拡大等事業のあり方を検討します。

(2) 福祉教育支援事業助成金による学校支援

福祉教育に取り組む小学校、中学校を対象に事業費の助成を行います。

5 移動支援に関するガイドボランティアの養成 **【新規】**

移動情報センター運営の一環で、障がいのある方向けの移動支援を行う担い手拡充を目的として、ガイドボランティア養成講座を実施します。

* アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

Ⅵ 福祉保健活動拠点の運営

1 区ボランティアセンターの機能充実（再掲）

2 施設の適正な運営

利用調整会議などを活用して、利用者の声を反映した拠点の運営を行います。

Ⅶ 区社会福祉協議会の機能強化

1 会員の拡充

様々な機会を捉えて、会員の拡充に努めます。

2 部会・分科会の活性化

様々な福祉課題を検討する場として充実します。

3 会員研修会の開催

時宜に適した内容で、会員向け研修会を開催します。

4 事務局体制の強化

職員の能力向上が図れるよう、各種研修の実施及び研修機会を充実します。

Ⅷ 第2期金沢区地域福祉保健計画の推進

1 区役所、地域ケアプラザ等と連携した計画推進

(1) 区域計画の推進

区域計画について、区役所、地域ケアプラザ等と連携し、着実な推進を図るとともに平成28年度からの第3期金沢区地域福祉保健計画の策定に向けた取組を開始します。

(2) 地区別計画推進の支援（再掲）

Ⅸ 関係団体事務局の効率的運営

1 神奈川県共同募金会金沢区支会

2 金沢保護司会

3 金沢区更生保護協会

4 金沢区遺族会

5 日本赤十字社金沢区地区委員会